

研究科・学部 教授会議事録
〔令和6年2月15日（木）14:48～16:34〕

◇令和6年2月13日（火）開催の臨時研究科・学部教授会議事録（案）の確認の結果、承認された。

【議 事】

I. 報告事項

1. 委員会報告について

研究科長、各議長並びに各委員長から、報告資料1に基づき、報告があった。

＜研究科内委員会・会議＞

1-1. 将来計画委員会 (R6.2.8)

1-3. 研究推進会議

1-4. 学務会議 (R6.2.7)

1-5. 予算・施設会議

1-6. 情報・広報会議

情報・広報会議議長から、マルホ大学院生等派遣事業の報告会を3月8日（金）15時から開催すること、また同日18時から情報交換会を実施する旨アナウンスがあった。

1-7. 臨床研究倫理審査委員会

臨床研究倫理審査委員会委員長から、年度ごとに提出する書類があるため、手続きに遺漏がないよう注意喚起があった。

1-8. 薬学評価会議

薬学評価会議議長から、3月21日（木）13時から開催予定のFD研修会（2024年度を自己点検・評価対象年度とする第2期の薬学教育第三者評価に関して）についてアナウンスがあった。また、現在カリキュラム・ポリシーにおける学修成果の評価方法に関して、明示すべき事項の追記を検討中であることについて報告があった。

1-9. 国際交流委員会 (R6.2.5)

2. 薬剤師国家試験受験資格の認定について

学務会議議長から、報告資料2に基づき報告があった。

3. 第2回希望分野照会の結果について

学務会議議長から、報告資料3に基づき報告があった。

4. 部局間協定締結について

国際交流委員会委員長から、報告資料4に基づき、浙江大学からの申し出により一部変更を加え締結が完了した旨報告があった。

5. 兼任教員について

研究科長から、報告資料5に基づき、報告があった。

6. 兼業について

研究科長から、報告資料6に基づき、報告があった。また、兼業先からは、共同研究の申し込みがあり、本日開催の産学官連携問題委員会で当該共同研究受入れの可否について審議する予定となっている旨発言があった。

7. 共同研究講座の活動報告の形態について

研究科長から、共同研究講座の活動報告をプレゼン形式で行うこととしているが、活動報告会でのプレゼン後1年後の更新の場合は、プレゼンは要せず書面での活動報告とする旨報告があった。

8. 令和6年度教授会等スケジュールについて

研究科長から、報告資料7に基づき、報告があった。

9. 月別電力使用量について

研究科長から、報告資料8に基づき、報告があった。

10. その他

(1) 退職教授の最終講義について

研究科長から、大久保忠恭教授の最終講義について、3月14日（木）に実施する旨アナウンスがあった。

II 協議事項

1. 先進研究コースQE・編入試験の合否判定について

学務会議議長から、協議資料1に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

2. 長期課題研究中間発表会について

学務会議議長から、協議資料2に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

3. Pharm. D コースの学生への対応について

学務会議議長から、協議資料3に基づき、報告があった。

4. 研究生の入学について

学務会議議長から、協議資料4に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

5. 特別聴講学生の入学について

学務会議議長から、協議資料5に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

6. 教員人事について

(1) 分子生物学分野（生化）の准教授選考について

研究科長から、先ほどプレゼンテーションを行った候補者について投票を行うことの説明があり、投票の結果、承認された。

- (2) 教員人事（外部資金等新規雇用分）について
研究科長から、協議資料 7-1 及び 7-2 に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
- (3) 教員人事（外部資金等新規雇用分）について
研究科長から、協議資料 8 に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
- (4) 神経薬理学分野（薬理）の准教授選考委員会の設置について
研究科長から、協議資料 9 に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
- (5) 医薬合成化学分野（合成）の准教授または講師選考委員会の設置について
研究科長から、協議資料 10 に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
7. クロス・アポイントメント協定の締結について
研究科長から、協議資料 11 に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
8. 臨床准教授の称号付与について
研究科長から、協議資料 12 に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
9. 令和 6 年度招へい教員等の受入れについて
研究科長から、協議資料 13-1 及び 13-2 に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
10. 会議・委員会の在り方について
研究科長から、協議資料 14 に基づき、次のとおり説明があり、協議の結果、承認された。
- ・ 令和 6 年 4 月をもって将来計画委員会の機能を執行部打ち合わせへ移管し、将来計画委員会を今年度限りで廃止する。
 - ・ 執行部打ち合わせの名称を執行部連絡会に変更する。また執行部連絡会にて、審議・検討する事項を整理する。
 - ・ 入試に関する会議（入試会議）を令和 6 年 4 月をもって設置し、必要な規定を整備していく。また、来年度中（冬を目安）に情報・広報会議の機能を入試会議に移管する。
11. 採用手続きの流れの一部改正について
研究科長から、協議資料 15 に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
12. アドバイザリーボード規程の一部改正等について
研究科長から、協議資料 16 に基づき説明があり、協議の結果、一部修正のうえ承認された。
13. アドバイザリーボード委員の改選について
研究科長から、協議資料 17 に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

14. マルホ大学院生等海外派遣募集要項等の一部改正について

情報・広報会議議長から、協議資料18に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

15. 薬友会賞研究部門賞申請者及び選考委員について

薬友会渉外担当から、協議資料19に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

16. 薬友会賞若手奨励賞申請者及び選考委員について

薬友会渉外担当から、協議資料20に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

17. 各種委員会委員の選出について

研究科長から、協議資料21に基づき説明があり、協議の結果、承認された。

18. 薬学4号館について

研究科長から、薬学4号館の今後の管理運営を本研究科から本部事務機構とすること、それに伴う建物の名称変更等について説明があり、協議の結果、承認された。

また、管理運営等変更後も現在と同様に本研究科が継続利用することを要望していくことになった。

19. レンタルラボについて

予算・施設会議議長から、協議資料14に基づき説明があり、協議の結果、承認された。
また、大阪大学薬学研究科レンタルラボ施設利用規程に関して再度の確認があり、利用許可の取消（第7条、第8条）、利用期間等（第9条）に関しての周知があった。

次回研究科・学部教授会(臨時) 令和6年3月 6日(水) 臨時研究科委員会終了後

研究科・学部教授会(臨時) 令和6年3月 7日(木) 13:00~

研究科・学部教授会 令和6年3月21日(木) 研究教育安全管理委員会終了後